

試験検査成績書

第 G405-28 号
平成 26 年 5 月 12 日

株式会社 ウォーターダイレクト 様

平成 26 年 5 月 8 日

ご依頼を受けました検査結果は、

下記のとおりです。

環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号
食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海厚第0222001号
水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号
建築物飲料水水質検査業 静岡県11水第1号

株式会社 静環検査センター

静岡県藤枝市高柳2-3-10番地
TEL 054-634-1000 (代)

| | |
|----------|-----------------|
| 試料名 | ミネラルウォーター原水 |
| 採取年月日：時刻 | 平成 26 年 5 月 7 日 |
| 特記事項 | 測定日：平成26年5月9日 |

| 検査項目 | 単位 | 結果 | 検出限界 | 検査方法 |
|------------------|-------|--------|------|------|
| 放射性セシウム(セシウム134) | Bq/kg | 検出されない | 1.0 | * |
| 放射性セシウム(セシウム137) | Bq/kg | 検出されない | 0.8 | * |
| 放射性セシウム(合計値) | Bq/kg | 検出されない | --- | * |

*食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月 厚生労働省医薬食品局食品安全部)

注) 検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。